

令和4年度消費者庁調達改善計画の上半期自己評価結果（概要）

重点的な取組

指針を踏まえて特に改善に取り組む事項

一者応札改善のため、これまで実施していたアンケート調査を継続する。ただし、回答率が低いことを踏まえ、一者応札となった案件の担当課において、仕様書等を受け取り、又は入札説明会に出席した結果、応札を断念した事業者に、なぜ、応札しなかったのか、主な要因は何か、当方がどのような点に気をつけていれば、応札する可能性があったのか等のヒアリングを実施する。なお、ヒアリング事項を契約係で作成し、一者応札となった案件の担当課に渡してヒアリングの指示をし、当該調達案件の担当者自身がヒアリングを実施する。

アンケート調査については、一般競争入札 62 件中 7 件の回答があった。また、一者応札案件については、落札決定後速やかに契約担当から担当課にヒアリング実施の指示を行い、一者応札及び不落案件 22 件中 20 件についてヒアリングが実施された。

ヒアリングに対する回答では、人員や体制の確保が困難とするものが 27 者と最も多く、次いで資格要件（統一参加資格、プライバシーマーク等）を満たしていないものが 22 者となっている。

アンケート調査やヒアリングによる一者応札改善に関する定量的な効果の検証は困難だが、継続的に実施することにより、次年度以降の改善に寄与するため、今後も実施していく。

随意契約の見直し

消耗品等の定期・不定期購入物品については、オープンカウンター方式を導入し実施する。

第1四半期と第2四半期それぞれ2件ずつオープンカウンター方式による調達を実施した。第1四半期の消耗品調達は4者、電化製品調達は3者、第2四半期の什器類調達は3者、消耗品調達については4者から見積書が提出された。調達件数は、昨年度上期の3件から1件増加し4件となった。

共通的な取組

調達改善に向けた審査・管理の充実

一者応札改善への取組を行っていくため、事前審査として、仕様書における調達内容、資格要件等について審査を実施する。また、事後審査として外部有識者による入札等監視委員会を行う際には、一者応札が継続する案件等のテーマに対する改善案の検討を依頼し、改善への取組みの検討を行い、改善策の成果を同委員会に報告する。また、一者応札となった個別案件については一覧表を作成しその要因を分析する。さらに、事業者の利便性を図る観点から電子調達システムの電子入札機能を利用した調達を行う。

競争契約案件は 62 件、513 百万円（前年同期 48 件、581 百万円）であり、件数で 14 件の増、金額で 68 百万円の減となっている。前年同期と比べ件数が増加したものの、少額の案件が増加したため、全体的な金額は減額となっている。

競争契約案件のうち、一者応札によるものは 21 件、179 百万円（前年同期、13 件、296 百万円）であり、件数で 8 件の増、金額で 117 万円の減となっている。

調達経費別にみると、

- ・情報システムは、10 件中 4 件、33 百万円（前年同期 10 件中 2 件、19 百万円）であり、件数で 2 件、金額で 14 百万円の増
- ・調査研究は、19 件中 8 件、66 百万円（前年同期 15 件中 8 件、252 百万円）であり、件数は前年同、金額は 186 百万円の減
- ・会議開催等業務は、11 件中 1 件、2 百万円（前年同期 8 件中 1 件、13 百万円）、件数で前年同、金額で 11 百万円の減
- ・印刷製本は、2 件中 1 件、8 百万円（前年同期 1 件中 1 件、11 百万円）、件数で前年同、金額で 3 百万円の減
- ・その他の経費は 20 件中 7 件、66 百万円（前年同期 14 件中 1 件、1 百万円）であり、件数で 6 件、金額で 65 百万円の増

前年度一者応札案件から今年度複数者応札となった件数は 4 件、前年度複数者応札から今年度一者応札となった件数は 8 件であった。

入札等監視委員会を今期中に開催の予定であったが、新型コロナウイルスの影響のため開催を延期した。現在、12 月の開催を検討中である。

電子調達システムの電子入札機能を利用した調達は 100%（前年同期 100%）であり、電子応札件数も 42 件、電子応札率 67.7%（前年同期 29 件、電子応札率 60.4%）と向上している。

また、電子調達システムを利用した契約手続は 7 件となり、前年同期 1 件から 6 件増加となり、電子調達システムの利用については、事業者の利便性の向上を図ることができた。